

相談支援事業所「らいふ」



安心した地域生活が送れるようサービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成します。計画にはご本人のニーズに基づき課題解決や支援方針、社会資源を含めた利用するサービス等が記載されます。計画を基に関係者が情報共有し、一体的に一貫した支援を行います。対象となる方は盛岡市と矢巾町にお住いの障害福祉サービスまたは障害児通所支援の利用を希望するご本人・ご家族です。相談支援専門員がお話をお聞きした上で作成します。幼児から高齢者まで幅広い年代の一人ひとりの人生に寄り添い、ライフステージを見通した縦と横をつなぐ断続的かつ総合的な相談支援を目指しています。

指定事業種類	障害児相談支援事業 特定相談支援事業
新規加算体制に係る 研修修了状況	精神障害者支援体制加算 行動障害支援体制加算 要医療児者支援体制加算

相談支援事業所「らいふ」

〒020-0401

盛岡市手代森 6 地割 10 番地 6

TEL 019-613-9721

FAX 019-613-9722